

はじめに

■戦後70年から日本国憲法施行70年へ

JDでは、戦後70年を迎えた2015年から、戦争と障害についてさまざまな形で学習する機会を設け、憲法と平和の大切さを考えてきた。日本国憲法公布70年の2016年には、11月2日、憲政記念館で“障害者のしあわせと平和を考える”集いを開催した。パントマイマーで芸人の松元ヒロさんの社会風刺の効いた勢いのある語りと、自らが「憲法くん」になりきり、ユーモアを織り込みながら生き生きと憲法前文をそらんじる舞台。後半では「みんなで語ろう！憲法テラス」として障害のある当事者や支援者15人が、憲法を各々のスタンスで語る“語りスト”として登壇し、自分の好きな憲法の条文を紹介しあった。改めて憲法の奥深さと大切さを実感した。

■いのちの重みを確かめ合う

東日本大震災から5年目となった2016年は、地震や津波の被害に加え、原発事故の影響は依然として大きく、先の見えない困難な状況に置かれている人も未だ多い。東日本大震災が進行中ともいえる中で、4月には熊本地震が起こった。東日本大震災の教訓が生かされず、障害のある人や高齢の人たちは、厳しい避難生活を送らざるを得なかった。JDは、JDF災害総合支援本部の一員として、JD加盟団体に呼びかけ、熊本の被災地への支援員の派遣や募金活動を行なった。東日本大震災や熊本地震を決して忘れることなく、支えあい、つながることを大切にし、実践していく。

7月26日には相模原の障害者支援施設で、元職員により利用者・職員が殺傷されるという前代未聞の大事件が起こった。この事件は、その残虐さと合わせ、容疑者の歪んだ優生思想に驚愕した。JDは、この事件が投げかける問題の大きさを受け止め、9月28日、参議院議員会館で「相模原事件を考える緊急ディスカッション」を開催した。知的障害など障害のある当事者、家族、支援者、ジャーナリスト、研究者、国会議員など、幅広い発言者を迎え、この事件に向き合いながら各々の立場からの意見を交換する貴重な機会となった。

19人のいのちが喪われたことの大きさは計り知れないが、この事件の背景にあるもの、奥底に流れるものを追求していくことが肝要である。そこから学び続け、社会のありようを見直す機会にしていくことも確認された。

■社会保障制度の大きな曲がり角で

ここ数年、社会保障制度のあり方には、財源問題を理由に財界や財務省の意見を色濃く反映させる動きが顕著になってきている。2017年は介護保険法の定時改定が予定されており、これに向けて2016年には社会保障審議会介護保険部会で検討が進められた。同時に厚生労働省内に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、「住民主体で地域課題を解決する」こと、サービスや人材を総合化・包括化することが検討され、共生型サービスなるものも提案された。障害分野では65歳問題（障害者総合支援法における介護保険優先原則）に端を発し、介護保険制度への問題意識を高めていたが、65歳問題に留まらない、社会保障全体の大きな組み換えが行われていくことを危惧し、学習の機会として、1月、2月、3月に「社会保障改革の

行方と障害者施策—介護保険見直しの影響と課題」をテーマに、連続講座を開催した。

2月には「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」(31本の法律の一括法)が第193回国会に上程され、3月29日から審議が始まり、4月18日、衆議院本会議で採決された。法案の多くは政省令事項に委ねられているため、その詳細は不明なままである。国民不在で大事なことが決められることも問題である。介護保険の現状を連続講座で学び、この法案の持つ問題の大きさを実感しており、国会での慎重な審議を求める。

■障害者権利条約に活躍の場を

相模原事件、安永健太さん事件(2007年、知的障害のある青年が警察官に取り押さえられて死亡)が最高裁で警察官が無罪になったことなどを、改めて「他の者との平等」を謳う権利条約に照らし、その視点で考えてみるのが大事である。

権利条約を自分たちの身近な存在としてとらえ、その条文の内容を私たち自身が実感できるようになることが大切であるとJDは考えている。今後も引き続き、権利条約締約国にふさわしい社会の実現を目指す。その一歩として、JDF(日本障害フォーラム)でとりまとめられる、政府による締約国報告書に対する民間による報告書(パラレルレポート)が重要になる。JDFを中心とする幅広い団体が、日本の障害のある人の実態や最も困難な状況にある人の存在を世界に伝えることにより、国際的な水準で日本の障害者施策を点検し、向上させていく好機としなくてはならない。

JDは、加盟団体に働きかけてJDのパラレルレポート草案づくりをすすめ、ホームページ上で公表し活用をよびかけている。多彩な団体が加盟しているJDならではの取り組みと言えよう。これから本格化するパラレルレポートづくりに貢献できるよう、積極的に参加していく。

■日本国憲法と権利条約を身近なものに

2017年は日本国憲法施行70年の節目の年である。JDは、2015年からの「障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ」を継続して取り組む。昨年の「憲法テラス」で、語りストそれぞれが自らの経験や生活に引き付けて憲法を語り合ったことから、私たちの生活において、憲法が重要な位置を占めており、権利条約と通底することも多いことが改めてわかった。私たち一人ひとりが権利の主体であること、一人ひとりがしあわせに生きる権利があること、そしてそのためには平和であることが大前提である。これを追求していく姿勢をもって、昨年の活動を踏まえ、本年度の活動を展開していく。